

平成 30 年 5 月 31 日

放射性セシウムに係る牛の検査結果について(第 106 報)

富山食肉総合センターに搬入された牛の検査結果の状況は、以下のとおりです。

採材場所：富山食肉総合センター（射水市新堀 28 番 4 号）

検査日：平成 30 年 5 月 30 日

検査実施機関：富山県農林水産総合技術センター（検査場所：富山県環境科学センター）

- 5 月 30 日の検査結果 (単位：ベクレル/kg)

検体No.	個体識別番号	生産地	放射性セシウム	食品衛生法の判定
216	1517141170	青森県	不検出	適合

- ※ ベクレル/kg とは、1 キログラムの検体中の放射性物質が放射線を出す能力を表す単位です。
- ※ 「不検出」とは、検出限界未滿を示します。
- ※ 県外産牛については、平成 24 年 9 月 10 日以降、入荷毎に 1 農場 1 頭抽出検査としています。

- 5 月 30 日までの検査結果（累計）

富山食肉総合センターに搬入された牛を以下のとおり検査した結果、すべて食品衛生法の基準値に適合しています。詳細は、県ホームページをご覧ください。

(<http://www.pref.toyama.jp/sections/1118/201103eq/housyanou-agri.html>)

区分	検査頭数	検査結果
県内産	5 4 頭	すべて食品衛生法の基準値に適合
石川県産、福井県産	1 6 頭	
その他県外産	1 4 6 頭	

食品衛生法に基づく牛肉を含む一般食品の放射性セシウムの基準値：100ベクレル/kg

取材等について

- (1) 現場での取材は、事業所の業務に支障をきたすおそれがありますので、厳に慎むようお願いいたします。
- (2) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない風評などにより混乱することがないよう、ご協力をお願いします。